

「子どもを守るネットワーク」事業 子どもネットニュース



VOL. 184

「朝の」子どもの居場所作り～早朝の校庭開放(三鷹市)～

「朝の小1の壁」とは(問題背景)

子どもの小学校進学によって、保育園よりも登校時間が遅くなり、親の出勤時間にも影響して仕事が続けにくくなったり、親が出勤したあとに子どもが登校時間までひとりで過ごしたりすることを「朝の小1の壁」と呼ばれています。共働きの家族世帯が多数を占める現在において、大きな問題の1つとなっています。

三鷹市の「早朝の校庭開放」とは

今回このような課題に取り組む三鷹市(教育部調整担当の齊藤部長)にインタビューをさせていただきました。2023年11月より、三鷹市内の全小学校(15校)において早朝の校庭開放(7:30～8:15頃まで)を実施しています。現在の利用状況は、1日平均90名/1校(8:00頃から多くの子どもが来校)となっています。利用の多い学校では、1日100名を越える子どもたちが利用しています。



齊藤様インタビューを受けて頂きありがとうございます。

1. スピード感を持った課題解決

きっかけは小学校の校門前に待っている子どもたちがいたこともあり、2023年6月議会で3名の議員からも朝の校庭開放の質問があがったことに由来します。9月には校庭開放のための人件費などの補正予算が議会で承認され、11月から本格実施と実施となりました。実施に繋がった大きな要因は「子どもの見守り役の人員確保ができたこと」でした。

2. 視点①学校の先生の働き方改革

「早朝の校庭開放を実施するために、学校教員に負担をかけないことは『第一条件』です。」そのためシルバー人材の活用を検討し、またシルバー人材センターの方たちも子どもたちの見守りに関心を持っていたため実施に繋がりました。現在、見守り役として各校2名の配置をしています。

3. 視点②保護者(親御さん)

「『早い時間から(校庭を)開けて頂いて助かっている』『朝早く仕事に出かけなければならないので助かっている』という保護者からの声を多く頂いている」と言います。現在共働き世帯は1206万世帯と専業主婦世帯の3倍となっており、まさに「早朝の校庭開放」は保護者ニーズを把握した取り組みと言えます。また「(校庭に)人がついて安心して利用することができる」という声もあります。校庭開放に見守り役をつけることや、子どもが怪我をした場合の災害共済の適用など、安心して利用できる工夫がされています。また、「雨天時の対応」では、雨に濡れない体育館や昇降口などを子どもたちの待機場所としています。

「子どもを守るネットワーク」事務局

〒190-0012 立川市曙町2-15-20-5F 連合三多摩ブロック地協内

TEL 042-529-5550

FAX 042-529-5552